# 第 6 回 新市の事務所の位置等検討小委員会 会 議 録

開会 平成16年9月22日(木)

閉会 平成16年9月22日(木)

那賀5町合併協議会

第6回新市の事務所の位置等検討小委員会索引				
付 議 議 件 名	頁 数			
1.開 会	1			
2.委員長挨拶	"			
3 . 会議録署名委員の指名	"			
4.報告事項				
部門配置について	2			
5.協議事項				
新市の事務所の位置の選定に関することについて				
調整方針(案)について	2			
6 . その他	8			
7.次回開催日程等について	9			
8 . 閉会	"			

第6回新市の事務所の位置等検討小委員会会議録						
開催年月日	平成16年9月22日(木)					
開催場所	粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室					
開会及び閉会時間	開会 午後1時29分 閉会 午後2時11分					
会議録署名委員	原	延 治	木戸	昌明		
議長	山下忠男					
出席並びに欠席委員	委	員 氏	名	出欠		
	委 員 長	山下	忠 男			
	副委員長	原	延 治			
	委 員	根来	公 士			
	委 員	木戸	昌明			
出席 15名	委 員	奥	順司			
欠席 1名	委 員	服部	<u> </u>			
凡例 出席 × 欠席	委 員	箕 輪	光 芳			
	委 員	大 西	洋太郎	×		
	委 員	東	健 兒			
	委 員	藤田	佐代子			
	委 員	大 森	道夫			
	委 員	西平	美和			
	委 員	中村	慎 司			
	委 員	高田	英 亮			
	委員	田村	美代子			
	委 員	堂本	正秀			
合併担当課長	打田町総務課長	中井利明	桃山町総務課長			
	粉河町総務課長	宇野康夫	貴志川町総務課長	長 田村 武		
	那賀町企画室長	中谷裕亮				
合併協議会 事務局	事務局長	黒田敏弘	調整課長補佐	浅 野 徳 彦		
	事務局次長	奥谷敏夫	計画課長補佐	今 城 崇 光		
	事務局参与	小島大	総務課長補佐	乾 浩二		
	総務課長	栗山房大		栗本宗彦		
	調整課長	狭 間 秋 友		嶋田雅文		
	計画課長	岩坪純豆	総務課係長	中村 健		
	総務課長補佐	半 田 雅 己	J			
会議の経過	別紙のとおり					

## 事務局

# (総務課長 栗山房大)

皆さんこんにちは。予定の時間となりましたので、ただ今から第6回 新市の事務所の位置等検討小委員会を開催させていただきます。開会に 先立ちまして粉河町におきまして委員の変更がございましたのでご報告 と併せてご紹介を申し上げます。

去る9月6日の粉河町議会定例会におきまして、正副議長の改選がありまして、議長に箕輪光芳氏が新しく就任されました。協議会規約で5町の議会の議長に委員をお願いするということになってございますので、前任の高橋一正委員に代わりまして、箕輪光芳様を同日付で協議会委員に委嘱させていただきました。ご紹介申し上げます。粉河町議会議長として委員をお願いいたしました箕輪光芳様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 委員

## (箕輪光芳)

しばらく時間いただきます。9月の定例会におきまして議長に選任いただきました箕輪と言います。なにぶん新参者でございますのでしっかり勉強して皆さん方に追いつくようにしていきたいと思いますので、今後ご指導のほどよろしくお願いいたします。

# 事務局

# (総務課長 栗山房大)

どうもありがとうございました。また前任の高橋一正委員におかれましては、協議会はもとより、この委員会に対しまして多大なご尽力を賜りましたことを事務局といたしましてこの場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

それでは委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

## 委員長

(山下忠男)

開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本日第6回の当委員会の開催にあたりまして、委員各位には大変ご多忙の中、出席を賜り誠にありがとうございます。また、新たにご就任の委員としてなられました、ただ今ご紹介ありました箕輪委員についても委員のこれからのご協力よるしくお願いを申し上げたいと思います。

ご案内いたしました本日の会議は、前回8月17日ご協議をいただきました、またご提案いただきました審議の内容につきまして、本日調整案の最終的な案をご確認いただき、本協議会に提案をいたしたいとこう存じ上げてございます。事務局よりご用意いただいた案件につきましてご相談なり、ご報告をいただけることになっております。何卒よろしくお願いいたします。

## 事務局

(総務課長 栗山房大) はい、ありがとうございました。それでは会議の進行につきまして恒例によりまして、委員長に議長をお願いいたしたいと思いますので、委員長よろしくお願いいたします。

#### 議長

(山下忠男)

それでは早速ではございますが、会議次第に従いまして本会議を進め させていただきます。

本日の出席議員は15名であります。小委員会規程第5条第2項の規 定の3分の2以上の委員のご出席をいただいておりますので、本会議は 成立いたしましたことを報告いたします。なお、大西委員はご欠席です が、その旨ご連絡ございましたので念のため付け添えます。

引き続きまして会議次第第3番の本日の会議の会議録署名委員を指名 させていただきます。那賀町原延治委員、打田町木戸昌明委員、以上お 二人の委員さんに会議録署名委員をお願い申し上げます。

それでは次の会議次第第4番の報告事項に移らせていただきます。報 告事項はそれぞれご検討いただきました、部門の配置につきましてです。 事務局からご報告をお願いいたします。

## 事務局

佐 栗本宗彦)

失礼します。報告事項といたしまして、部門配置について報告させて (総務課長補 いただきます。

> 3ページをご覧下さい。部門配置イメージ図でございます。部門配置 につきましては、第4回の小委員会におきまして、具体的な分散部門に ついて確認していただきました。その後、どの部門をどの町へ分散する のかを各町で調整した結果、農林・商工部門を粉河町へ、土木・都市計 画部門を桃山町へ、民生・介護・福祉事務所を那賀町へ、教育委員会を 貴志川町へそれぞれ分散することになりましたのでご報告いたします。 これを用いまして組織機構図の作成をして参りたいと考えます。

> なお、電算センター、公営企業局につきましては、そと出しして表示 しておりますが、今後、組織機構を考えるにあたり、電算センターは1 つの課としてしまうことも考えられますし、公営企業局につきましても 組織機構におきまして、検討して参りたいと考えております。以上報告 いたします。

## 議長

(山下忠男)

はい、ありがとうございました。ただ今事務局から説明がございまし た部門配置につきましては、具体的に事務組織についてそれぞれ反映を して参りたいとこう存じます。

続きましてこの報告に従いまして、次の会議次第第5番の協議事項に 移らせていただきます。新市の事務所の位置の選定に関することにつき ましては、前回までそれぞれ委員会としての一定の結論と、ご意見もい ただきながら本日に至りました。本日は協議会に報告していく調整方針 案をご協議いただくことになりますので、まず協議事項の内容につきま して事務局から説明を求めます。それでは事務局お願いします。

## 事務局

(総務課長補 佐 栗本宗彦) 調整方針案についてでございます。

新市の事務所の位置についての調整方針案につきましては、今まで小 委員会で決定していただきました事項につきましてまとめさせていただ きました。

第3回の小委員会におきましては、新市の事務所の位置を確認してい ただきました。第4回小委員会におきましては、庁舎の方式について確

認していただきました。また、第5回の小委員会では、新庁舎の建設に ついて確認していただきました。

これら確認事項につきまして、調整方針案を作成させていただきました。読まさせていただきます。

- 1 . 新市の事務所の位置は、打田町大字西大井338番地(現在の 打田町役場)とする。
- 2. 事務所の具体的な機能の配置については、既存庁舎を有効活用するため、本庁機能をそれぞれの役場庁舎に分散する。
- 3. 現在の粉河町、那賀町、桃山町及び貴志川町のそれぞれの役場の位置に支所を置き、打田町の役場の位置には分室を置く。 なお、現在の鞆渕支所は出張所とする。
- 4. 新庁舎は、合併後、財政状況を勘案しつつ、10年以内に建設するものとする。

ということです。以上です。

# 議長

(山下忠男)

はい、ありがとうございました。極めて重要な案件を当委員会で調整の上ご確認いただいて、本協議会へ提案をしなきゃならんとこういうことになってございます。本日、事務局から最終的な調整案につきましてご提案いただきましたので各委員から一つご意見をいただきたいと思います。質問もございましたら併せてお願いいたします。

事務局、この案は小委員会で委員会決議いるんですか。もう質問なかったらそのまま承認でいいんですか。

## 事務局

(総務課長 栗山房大)

## 議長

(山下忠男)

# 事務局

(総務課長 栗山房大) はい、議長。

はい。

# 長 はい、原委員。

## 議長

(山下忠男)

## 委員

(原延治)

案でよろしければ委員さんにおきましてご確認という形をとっていただ きたいと思います。以上です。

調整方針案、事務局の方で提出させていただいておりますので、この

良い悪いの問題ではないんですが、この事業部門と保健福祉部門、それから土木・都市計画の部門がですね、打田町の本庁から外へ出るわけですね。この場合その多分分制を引くと思うんですが、部長だとか課長クラスの管理職までぐらいは本庁でおるのかどうか、もう全部、部長も全部、今振り分けたような方向で交じって身の取り扱いをするのか、そうなると色々と長、三役あたりとのその打ち合わせ事項、当然財政的にも固まってくるから頻繁にそれをやらないかんと思うんで、かなり効率が悪くなると思うんですよ。その辺のところの取り扱い事務段階でどう

いう風にしていくのかという、その辺ちょっとわかってたら教えて欲しいんですけど。

## 議長

(山下忠男)

はい。原委員から極めて適切なご質問がありました。事務局もまだど の程度のことを決めてるかわかりませんが、説明をいただくことにいた します。

いずれにしましても組織機構、人員配置というぐらいはこれから起こってくる重要な問題ですので、この事務所の配置に従ってその貼り付けする組織なり機構なり人員っていうのは、これからもちろん執行部と今の事務局で十分5町ですりあわせをしないかんとこうまとめますが、現在までの言えるところの範囲内で一つ事務局からお答え下さい。

# 事務局 (総務課長

、総務課長 栗山房大) はい、議長。原委員のご質問にお答えいたします。管理職ぐらいは本 庁におくのかどうか、三役等々の打ち合わせ等頻繁に必要がでてくると いうことで、本庁に配置する方が効率が良いのではないかと、そういう お話だと思います。

今、実際に事務局の方からきちっとした答えは申し上げられないんで、 申し訳ないんですけれども、一般的に申し上げますと事務の流れってい いますのは、市になりますと市長から助役、それから部長、課長、係長、 係員と流れていきます。さらに次長をおくとか或いはまた主幹、それか ら課長補佐そういった役職もございます。その命令系統が全て一つの庁 舎の中で流れていくことができれば、もうそれはベストであり本当に効 率的だと思いますけれども、庁舎スペース或いは庁舎間のバランスそう いった関係上どうしてもそうできない場合、本庁に部長のみを配置する のがいいのか、あるいはまた部長・課長までを配置するのがいいのか、 また部長から課長補佐ぐらいまでを配置してもう本当に分散する庁舎に は、係員のみの実働部隊だけにするのがいいのか、色んな配置の仕方が あろうかと思いますけれども、今現在5町の総務課長と事務局とで事務 組織機構全体につきまして頻繁に会議をもちまして、協議を行い検討し ているところでございますので、限られた条件の中で少しでもベターな 案っていうのを作成できればと考えておりますので、具体的なお答えに はなりませんけれども、そういったことも十分配慮されるような事務組 織機構になればということで、今検討中でございます。以上でございま す。

# 議長

(山下忠男) 委員

(原延治)

議長

(山下忠男)

委員

よろしございますか。

はい。

そういう段階でございます。はい、中村委員。

調整方針案の中で4番目の新庁舎を10年以内に建設するものとする

# (中村慎司)

ということですが、前から色々と話題になっておりますが、10年以内に建設するものとするといったら10年以内に建てやないかんというとらまえ方になると思うんです。もちろんこの前欄に財政状況を勘案しつつということは書かれておりますが、ここまではっきり必ず建てるという風なことをいっていいのかどうか、もうちょっと前に何かを付け加えてですね、早くなったり、遅くなったりする場合もあるんじゃないかという風に、言葉的にちょっと思い当たりぬくいんですが、ここらあたりの文言どうかなと思うんですが。反対して言うてるわけじゃないんですよ、はい。

## 議長

(山下忠男)

はい、確かにそうしたご意見。建設計画の関係が確かあって、全体の合併特例債、新市の建設計画は、この特例債に関わらず全体の計画を各市町村で示さなければいけない、議決もいただかないという問題もあります中でのこの問題かと思います。今中村委員のご意見ございました件について、どうでございましょうか。その辺も含めたご意見をいただければ。これはもう前にも原委員からも色々ご意見もいただいてますのでね、方向付けだけはさせてもらったんですが、ただ建設計画には予算、その財政措置をある程度詰めた内容のものを盛り込んでいかないかんという重要案件の項目に入るかと思うんです。規模も大きい、金額的にも大きいのでそれで事務局どうですか、この辺の今の中村委員のご意見に対して何かご意見、ご意見というよりも前回は色々ございましたけれど、一応10年という期限を切った中での終盤で一つ取り入れていこうということは、建設計画に関係があるから入れよかということになったんですが、何かありましたらどうぞ。

# 事務局

(総務課長 栗山房大)

はい、議長。何かありましたらということはないんですけども、実は その資料の中の今の調整方針案の上のところに確認項目ということで、 第5回ということでですね、括弧書きで平成16年8月17日というこ とで、確認した内容は新市の、先ほど栗本の方から説明しましたけれど も、本庁舎建設については、新市建設計画に盛り込み財政事情等を勘案 しながら合併特例債を活用し、合併後10年以内に建設することを確認 しましたって書いてるんですけど、実際に合併後10年以内っていうの は色んなご意見ありましたけれども、中にはそういうもう10年ってい うんじゃなしにもう本当に終わりぐらいのね、慌ててするんじゃなしに 8年ぐらい過ぎたぐらいでっていうようなお話もありましたが、8年頃 っていうのもなかなか書いてしまうのもあれですし、そういう風に決ま ってもおりませんでしたので、大体そういうニュアンスではありました けれども、10年以内いわゆる特例債の適用される、活用できる期間内 ということとだぶって参りますので、10年以内っていうことでまとめ た形でできるだけ簡単にまとめたと、事務局としてはそういう考え方の 中でこういう案を出してる訳なんですけども、そこのところは事務局と して別にどうするべきだとか、どうしなければいけないっていう考え方

持ってませんので、8月17日にご確認いただいたその中身に沿った形の調整方針案であれば、いいんかなとそういう風に考えます。以上です。

## 議長

(山下忠男)

# 委員

(中村慎司)

はい、中村委員。

それでね、文言やと思うんやけど、建設するものとするっていうのと、建設に向けて進めることにするというのでは大分違ってくると思います。それで、10年以内にということで、そこらあたりどうかなと僕は思うんやけど。建設するものとするというたらもう委員会で建てるって決めてるっていうことになるし、建設に向けて進めるものとするっていうんと建てるっていうんとまた違うと思うんやけどね、そこらあたり個人的に感じること申し上げてるだけで、もうこれでいいって言うならいいんですが、どうかなとちょっと感じたんです。

# 議長

(山下忠男)

はい。主旨はよくわかります。はい、ちょっと休憩しましょうか。

(休憩 午後1時49分) (再開 午後1時57分)

# 議長

(山下忠男)

はい、再開いたします。色々ご意見ございました。その辺の表現につ きましては、一応その主旨を集約して再度確認の意味でこの表現をこの まま使いまして、一応調整案として確認をいただいて、本会議へ出さし ていただくことにするか、多少の修正をして出すかということですが、 原案についてどうでしょう。委員の主旨は十分わかってると思います。 当委員会ですので、その辺は少し付帯的に付け加えた調整案をつけて本 会議へ出してもいいし。私、気になるのはこの全体の計画が非常に財政、 その他のこの予算の執行でなかなか総務省も厳しいことを言うてるから 数字をたたかれると思うんですよ、詰めなきゃいかん問題が出てくるん です。そんな時にこうなったら延ばせとかってなれば延ばさないかんし、 入ってればそれだけの、原委員言われるように今、分庁型進めていって、 なおかつこの庁内が新市で問題が出てきたと、どうも集中ある程度しな ければ非常に機能的に無駄が多いっていうことに意見が出ないとも限り ませんので、若干ここは建設計画の課長が言うたような中身で、当面い く方がいいんかなと思いますので、委員会としてはこの表現をもって一 応調整案を本会議へ提出させてもらうということにして、どうでしょう か。委員の気持ちもわかるんです、わかりながらお願いいたします。は 61

#### 委員

(原延治)

お互い5町の町長さん方気を使い合いながら、これやってきてると思うんですが、10年以内に新しい新庁舎を建てますよということですが、実際場所もどこって決めたわけではなし、お互い胸の内を探りながら気

を使いながらというのが現況やと思います。ですから場所も決まらんのに建てますよということを先、看板挙げるのか、その辺の問題もありますからこの建設するものの代わりに、目標とするというぐらいのことやったら、現実の問題、場所もまだ目標ですから決まっておりませんよとか、そういう拡大解釈できるのではないかなという風にも考えるんですよ。建設するものとするといったら一体場所どこ考えてんのよっていうことにもなってくるかもわかりませんし、そこらはお互いみんな胸の内でそれぞれのお考え方もあり、それぞれの顔の立てあいもありだと思うんですが、その辺のところから勘案しますと、建設するものとするを建設する目標とするぐらいの方が私はいいんじゃないかなという、そういう感じが今ちょっとしましたんで。

# 議長

そうじょな。はい、どうぞ。

(山下忠男)

委員

(根来公士)

原案のとおりでいいと思うんですけれども、色々ご意見もございましたし。ですんで10年以内を目途に建設を進めるものとするぐらいにしたらどうかな。これはもう事務的な表現の問題でございますんで、意見というよりはそういう風な感じがしました。

議長

はい。

(山下忠男)

委員

(服部一)

これね、結局これやっぱりはっきりしとかなあかんで。っていうのはね、やっぱりこれ対等合併していく中の一番のその財政面から見てもいるやつやし、だから財政と検討しながらこれやっていくということになっていくんやけども、新庁舎っていうのは建設すんのかって問われても一応するように、10年以内にするように話はなってるんやけどねっていうような状況よりも、10年以内に建設をしますとその為には色んなことも出てくるやろけども、まずそれを目標においてやるんやというぐらいのやっぱりかちっとしたもんを決めて、方針進んでいかんとあかんの違うかなと思うんやけどね。

議長

はい。

(山下忠男)

委員

(服部一)

家建てようかって言うて建てる計画してたけど、車欲しなったんで車買うたっていうような場合もあるかもわからんけども、やっぱり新しいまちづくり目指せば、そのくらいの意気込みももって契約的にはやっぱり出していくべきやなと僕はそう思うんやけどね。

議長

はい。他にございませんか。大森議長どうですか。

(山下忠男)

委員

(大森道夫)

新しいまちづくりしよかっていうとやっぱり前向きにやっていくということで、一つのまちづくりの方法だと思うんで、分散型っていうのも

いいんですけど、やはり最終的には本庁中心でやっていかんと、その周辺が発展しないということになりますので、これはもう前向きでいっていいと思います。

## 議長

(山下忠男)

はい。いったんそれで、奥委員どうですか。ご意見ありますか。

そうした精神はご心配なり、ご懸念の問題も多分これは生じてくる問題だと思いますが、一応双方のご意見いずれも意見としては、内容のあるものでございますので、どうですか。多少表現を委員長に任してもらうか、事務局に任してもらうか、原案でいいって言うならもうこのまま認めていただければ。一応本会議の協議会もありますので、このまま原案を協議会へ送って、なお、意見あるっていうならお聞きするようにします。どうでしょうかねぇ、そうさせてもらおか。今の意見をちょっと記述しておいて下さい、それぞれ、ご意見あるっていうことは大事な内容でもありますので。

それではご意見をご賛同いただきましたので、原案につきまして第4の項目 新庁舎の合併後財政状況を勘案しつつ10年以内に建設をするものとするということで一応原案を本協議会へ提案させていただくということで、1番から4番までご確認をいただいたわけでございますが、よろしございますか。

「はい。」の声あり。

## 議長

(山下忠男)

それじゃあご賛同いただきましたので、この調整案のとおり本委員会 として確認をさせていただきました。

次にその他の項でご意見、事務局からお願いをいたします。はい。

# 事務局

(総務課長 栗山房大)

事務局の方からちょっと連絡を申し上げたいと思います。アイデア賞、 新市の名称のことなんですけれども、アイデア賞につきましてアイデア 賞の決定方法につきましては、前回の小委員会でご確認をいただきまし て、さらに8月の協議会におきまして、その旨決定されてございます。 つきましては、来週9月の30日の協議会におきまして新市の名称が決 定される予定でございますので、その次の10月の次回のこの小委員会 でアイデア賞、各委員さんそれぞれ1作品を選んでいただくことになり ますが、選んでこられた作品が、どういう選び方をされるかっていうの はまた皆さん方で決めていただくことになるんですけども、お一人お一 人その選んできていただいたアイデア賞を発表していただくということ になろうかと思いますので、重複してしまう、重なってしまう可能性が あると思いますんで、1点だけ選んできてもらっててもう先に言われて しもたから意見ないっていうことになってもても困りますので、申し訳 ないんですけども数点っていうんですか、何点か心づもりをお願いいた だきたいなと事務連絡としてさせていただいておきます。よろしくお願 い申しあげます。

## 議長

(山下忠男)

## 事務局

(総務課長

栗山房大)

それは応募全点数の中からですか。

はい、そうです。このあいだ確認いただきましたのは、新市の名称に 決まった、名称を応募してくれた方の中から名付け親大賞と名付け親賞 っていうのを、これは9月の協議会でもうこの30日に決まる訳なんで すけども、アイデア賞につきましては小委員会の委員さん方でっていう ことになってますので、各15名の委員さんが1点ずつと、あと委員長 が5点ということになりますので、恐らく委員長は一番最後に言うても らうことになると思いますんで、委員長の方は沢山選んでおいていただ かんと、重なることになると思いますんで、よろしくお願いいたします。

## 議長

(山下忠男)

## 事務局

(総務課長 栗山房大)

# 議長

(山下忠男)

皆さんそれぞれアイデア賞のご選任を一つ。それは30日まで。

10月の、次回の小委員会です。

次回の小委員会までにアイデア賞をお願いします。

その他ございませんか。

事務局、その他。もうよろしいか。それでは日程について。

#### 事務局

(総務課長

栗山房大)

そしたら事務局の方から次回の日程につきまして、事務局案といたし ましては、10月の19日の火曜日、午後1時30分からこの粉河ふる さとセンター2階の視聴覚室で開催させていただきたいと思いますの で、よろしくお願いいたしたいと思います。

## 議長

(山下忠男)

はい。次回が10月19日、1時30分から当会場で開催されると、 こういう事務局の案でございます。よろしございますか。

「はい。」の声あり。

#### 議長

(山下忠男)

それでは予定しました報告、そして議案の審議、次回の日程も決めて いただきましたので、これにて閉会をさせていただきます。大変ご協力 ありがとうございました。